

## 市長定例記者会見 2009年11月10日

・日 時 平成21年11月10日（火）午前11時00分～

・場 所 本館3階第1会議室

・記者数 13人

**議題** 「松山市保健センター南部分室・松山市南部児童センターの開所」について

「平成21年度第1回職員提案の概要」について

（市長）

それではまず、本市の懸案事項でありました南部地域の保健福祉サービスの拠点として、平成20年9月から整備を進めてきました、松山市保健センター南部分室および松山市南部児童センターの複合施設が完成しましたので、12月20日の開所のご案内と複合施設の概要について説明させていただきます。当施設の設置地域である南部地区は、石井地区を中心に本市人口の約3割を擁する地域であることから、かねてより健康づくりの支援拠点や子どもの居場所となる児童館の整備を検討しておりましたが、地域からの強い要望とともに、古川地区関係者のご理解とご協力により今回の開所にいたしましたことに、心から感謝を申し上げます。この施設は、古川北三丁目に鉄筋コンクリート造2階建てで整備したもので、1階部分の松山市保健センター南部分室では、乳幼児健康診査や各種がん検診を実施するなど乳児から高齢者まで地域住民すべての方を対象とした、南部地域における保健サービスの拠点施設として整備したものでございます。また2階部分は松山市南部児童センターで、本市で7番目の児童館として、初めて中高校生が音楽活動などを行える設備を有した大型児童センターとして整備したもので、地域の児童の健全育成を図るとともに、子育て支援の拠点施設として整備したものでございます。

次に、平成21年度第1回職員提案の概要について説明させていただきます。今回の松山3Cプロジェクトの新職員提案制度につきましては、業務の効率化に向け職員が意欲的に提案してくれたことから、合計で383件もの応募がありました。これは以前にも公表させていただいた数字でございます。そして今般、実現に向けての検討の結果が整いましたので報告させていただきます。日ごろから、わたしも言い続けている「何故できないか」から「どうすればできるか」という5つの職員意識改革の指針の一つの発想に立ちまして、今回の提案が事業実施につながるかどうか、庁内横断型の職員で組織する職員提案推進本部において検討を進めてまいりました。その評価にあたりましては、提案内容を原案どおりに採用するだけではなく、さまざまな障害によって原案どおりの実施が困難なものについても提案内容の主旨を尊重しつつ、修正や代替案の作成などもあわせて行いまして、職員の知恵と工夫を結集することで、あくまでも第一段階でございますが、56項目の提案について実施可能と

判断いたしました。これらの内訳としては、生活環境分野 17 項目、健康福祉分野 4 項目、教育文化分野 3 項目、産業経済分野 7 項目、都市基盤分野 5 項目、そのほか身近な業務改善等が 20 項目となっております。主なものを挙げますと、まず市民サービスの向上に向けての新規事業や事務改善としては、生活環境分野では市民課窓口の開設時間延長に向けた検討や下水道サービス課の窓口の増設など、健康福祉分野では本市が開発した健康体操の活用策や広報紙への乳児紹介時の電子受付など、また教育文化分野では利用者へ貸与するための図書バッグの広告募集など、産業経済分野では全国消防団への松山観光の呼び掛けのほか、公用車・パソコンを活用した観光の P R やポスターへの Q R コードの追加など、都市基盤分野では公共工事の際の事前評価グループの創設などでございます。

次に、経費削減や歳入増加策といたしましては、公用自転車のさらなる活用や減圧給水の常態化による節水対策、郵便物の分類の細分化による料金の削減のほか、新たな広告料の徴収などでございます。今後の実施に際しては予算化等が不要なものについては早期に実施することとし、予算化が必要なものについては、今後議会の承認をいただいてまいりたいと思います。なおこれら提案のうち効果が大きいもの等に対する市長表彰につきましては、このほかにも現在、実施に向け調整中で将来的に実現する可能性のある提案があることや早期に実施した提案の効果の検証に期間を要するため、来年 3 月に実施したいと思っております。

議題については以上ですが、この場をお借りしましてお知らせとご報告をさせていただきます。まず、第 11 回坊っちゃん文学賞の審査発表および表彰式についてのお知らせです。第 11 回坊っちゃん文学賞は、昨年 7 月から今年 6 月末までの募集期間に、1,138 作品の応募がありまして、募集締め切り後、慎重に選考を重ねてまいりました。その結果、お手元の報道資料のとおり 8 点の候補作品がノミネートされ、今月の 24 日火曜日に椎名誠先生をはじめとする 4 人の審査員の先生方による最終審査会を経て大賞 1 点、佳作 2 点が選出されることとなっております。ご覧のとおり久方振りに最終ノミネート者の中には本市出身の方が含まれました。もし受賞することになると、第 4 回坊っちゃん文学賞以来の地元からの受賞となりますけれども、これについては公平な審査によるものですから、どうなるかは分かりません。また当日、午後 1 時 30 分から審査発表・表彰式をこの会場で行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、先般より話題となっております子規の自筆選句集なじみ集についてですが、購入の意思を固め、所有者と最終交渉を進めることといたしましたので、ご報告させていただきます。前回の会見の席でも申し上げましたが、なじみ集の価値や真贋については、すでに高い評価を専門家の皆さんから得ていたわけですが、わたしといたしましては、より多くの方の意見も聞くことが必要と考えましたので、本日まで少し時間を要しました。この間、わたしの元には、松山俳句協会、栗田樗堂研究会、極堂会、そして松山市公民館連絡協議会や松山市小中学校 P T A 連合会など 10 を超える多くの団体から、なじみ集を松山市で購入して欲しいとの嘆願書が届いておりまして、これが大きな後押しとなりました。また購入にあたりましては松山市教育文化施設資料購入基金を活用することになりますが、子規の俳句分類原稿には、最近の取引価格としては 25 万円の値がついております。ただし、この 25 万円には軸装代や箱書き代も入っていることから、25 万円からそれを除いていきますと金額とし

ては、1丁、これは2ページ分になりますが、1丁あたり12万円、25万円からその軸装代や箱書き代を引いていきますと12万円程度であろうという目安をたて、今回のなじみ集は337丁で構成されていることを考慮して、本市といたしましては、税込みの4,000万円を上限と考えたものです。この上限額は実物資料の鑑定にあたってくださいました委員の皆さんにも妥当なところであるという承諾を得ているところであります。なお契約前の段階ですから、所有者のお名前の公表は控えさせていただきたいと思いますが、所有者から、このなじみ集は子規のふるさとである松山において收藏されることがふさわしいという感触も得ておりますので、近々にも購入の契約を結ぶことができるものと信じております。購入契約が整い次第、改めて購入金額や所有者等の発表を行いたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題の詳細については担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(質問)

子規のなじみ集について、上限価格が4,000万円ということだが、議会の議決はいらないのか。

(市長)

いりません。

(質問)

議会にも相談したいと言っていたと思うが。

(市長)

議決は必要ありませんが、なじみ集は注目されていますから購入について伺ったところ、各会派とも良いというようなご意見をいただいております。

(質問)

具体的な値段の交渉はこれからか。

(市長)

そうです。ただ所有者の方にすれば、できるだけ高い金額を提示すると思いますが、こちらはこの評価額以下でしか買えませんということをお願いを続けます。また交渉の中で、消費税額込みで計算し4,000万円を超えたとしても、そこは切り捨ててをお願いするつもりです。

(質問)

交渉の期限は考えているのか。

（市長）

期限は考えていませんが、所有者の方は先ほど申し上げたとおり、子規のものであるがゆえに、松山市が収蔵するのが良いというような気持ちを持っていただいているようですから、何とか分かっていただけるのではないかと思います。

（質問）

落札価格と4,000万円の差額について、市民の理解を得られる範囲という考えか。

（市長）

そうですね、金額の根拠がはっきりしていますから。最近の子規の購入物の価格、それも最安値のところを算定し、かつ先ほど申し上げたような箱書き代なども差し引いて、しかもそれを専門家の皆さんにこういう案ではどうだろうかということで、この金額は妥当だという判断もいただいていますから、それ以上のことはできないのではないかと思います。

（質問）

子規のなじみ集が松山市で収蔵されることによる、観光面や文化面での期待される効果や意義について、改めて伺いたい。

（市長）

なじみ集については、俳句に関係する団体を含め10を超える団体から購入して欲しいという要望が上がってきましたので、まさにその一字一句、その作品にかかる研究が深まると思います。ですから子規研究など文化面での寄与度というものは、とても大きいと思います。観光面に関しては、何とも言えませんが、こうしたものがあることにより子規ファンにとっても貴重な資料ですから、公開するというような情報が多くの方に広く伝われば、本市を訪れる人も増えてくるという可能性は十分あると思います。

（質問）

購入後のスケジュールは期間が決まっていらないと思うが、公開はいつぐらいをめどにしているのか。

（市長）

全然分らないです。

（質問）

購入後、どうするのか。

（市長）

まず、関係者による研究というものが始まると思います。それから子規記念博物館で、できるだけ早く公開したいと思います。

(質問)

来年の春をめどにしないのか。

(市長)

まだ、購入もしていないですから、全然わかりません。

(質問)

これから交渉に入るのか。

(市長)

まず、交渉というものをどこで線を引くかですが、もうすでに本物かどうか専門家に鑑定していただくために、現物は松山市の手元にあります。その結果、本物だという結論が出ていますので、それもある意味大きな枠で見れば交渉になるのかもしれません。

(質問)

平成21年度第1回職員提案について、これはすぐに実施すると考えているのか。たとえば水の減圧を実施していくという説明があったが、すでに実施しているのか。

(市長)

まだ実施していません。

(質問)

これから検討し圧力を下げていくということか。

(市長)

常時圧力を下げると機械への影響なども考えられると思いますので、そういうのも含め全部精査した上で判断していこうと思っています。

(質問)

民主党政権で行政刷新会議のワーキンググループが事業仕分けを行うこととなっており、その整理の対象の中に松山市が取り組んでいる太陽光パネル発電システムの住宅への設置補助が含まれていることについて、どう考えているのか。

(市長)

議論の結果を見ないと分かりません。ただこの補助事業について、本市は特別な思いを持ちながら実施してきました。国にはもともとその補助制度がありましたが、前政権になりますが、平成16年に国は一度補助を中止しました。だからそこでまず1回仕分けにかかって中止に至っているのですが、そのとき本市ではこの事業は重要だという判断の基、市の補助は止めていない。むしろそれをカバーするように少し中身を膨らませて存続という立場をとってきたので、そもそものこの太陽光発電システムの普及というものに対する思いが、ど

の程度なのかということは、政権側と我々では違うのかもしれないので、それは結果を見ないと分からないです。

（質問）

市としては、今後の結果にかかわらず続ける方針なのか。

（市長）

続けます。

（質問）

事業仕分けの項目を見て気になる点はあるか。

（市長）

気になるといえば全部気になりますが、個々の事業を判断する作業に入ったときに、学者の方、あるいは常に東京で生活している方たちだけで進めると、誤った判断につながることも想定されますから、やはり現場の声をしっかりと聞きながら決めていくことが、すべてのジャンルに必要ではないかと思います。ただもちろんその一方で、事業仕分けをすること自体は大いに結構だと思います。なぜならば以前も申し上げたように約40兆円の収入に対して、100兆円を超える予算を組んできているわけですから、このような状態が長く続くはずがないわけです。だからこそ聖域を設けずに、一つ一つ我々はすでにそのようなことを実施しているわけです。それは何かというと事務事業評価システムです。すべての地方自治体の実施しているわけではありませんが、例えば本市では、事業を続けるもの、変更するもの、期限を切って続けるもの、あるいは直ぐに中止するものというように、事業仕分は常に実施しているわけです。国ではやらなければならない当たり前のことが、ようやく動き始めたというのが今の実感です。

（質問）

愛媛県の不正経理が明らかになったが、松山市はどうか。

（市長）

ないです。

（質問）

調査はしたのか。

（市長）

わたしが市長に就任した直後は、いろいろありました。そこで、公金管理も含めて二度と問題が起これないようにするためにはどうしたらいいのかということ積み上げて、今日に至っていますので、ここ数年は一切そうした不祥事もないですから、管理システムが機能しているのではないかと考えています。

（質問）

不正経理はない。

（市長）

ないです。

（質問）

愛媛県の不正経理が明らかになったことについて、どう思うか。

（市長）

自治体の規模や仕組みも違いますが、これを機会により一層精密な管理方法を考えられたら良いのではないかなと思います。

（質問）

就任当時の状況というのは、どういうものか。

（市長）

毎月謝罪していました。例えば公金管理では一人の職員が通帳と印鑑を持っていたり、その保管の方法も非常にずさんであったり、それが当たり前のように常態化していました。今は管理も複数の職員で行い、保管場所も決まった場所に、そして出納についてもしっかりとしたチェックを入れるというようにシステム化しています。そのときに非常にいいアイデアをいただいたのが、当時の収入役です。民間の金融機関出身ですので、金融機関の金銭管理というものを導入したらどうかということで、いろいろとシステム作りに貢献してくれました。よく聞かされたのが「1円違っても銀行マンは帰れないんだ」という発言をいつもしていた記憶があります。それと特に変わったのが、出先機関の支所です。ここには窓口もありますから、お金の動きもあるわけです。今は、銀行方式のような管理を導入していますから、非常に厳しくコントロールできているのではないかと考えています。就任したころは、金銭上の食い違いや不明とかかなりあって、その都度全部公表・謝罪し、そして仕組みを変えて二度と起こらないようにするということを繰り返してきました。